

令和7年6月27日

各位

「手形・小切手の全面電子化」に向けた金融機関の連携について

川之江信用金庫(理事長 日浦 博基)は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けて愛媛県内の金融機関と連携し、一層の推進を行うことを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

○連携の目的

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に基づき、「2026年度末までの手形・小切手機能の全面電子化」に向け、各金融機関で皆さまへの周知、各種施策の実施を行っています。今般、愛媛県内の6金融機関がこの取組みを更に推し進めるべく、連携し対応していく運びとなりました。

○連携金融機関

株式会社伊予銀行 頭取 三好 賢治
株式会社愛媛銀行 頭取 西川 義教
愛媛信用金庫 理事長 八石 玉秀
宇和島信用金庫 理事長 濱田 竜也
東予信用金庫 理事長 飯尾 泰和
川之江信用金庫 理事長 日浦 博基

○連携内容

- (1) 共同チラシの調製および皆さまへの啓蒙活動の実施
- (2) 共同セミナーの開催
- (3) 継続的な共同施策の検討および実施

○共同セミナー概要

会場	宇和島会場	松山会場	新居浜会場
日時	令和7年7月28日(月) 14:00~15:30	令和7年8月5日(火) 14:00~15:30	令和7年8月6日(水) 14:00~15:30
場所	宇和島商工会議所	愛媛銀行研修所	新居浜商工会議所
定員	現地70名 (オンライン定員制限なし)	現地100名 (オンライン定員制限なし)	現地100名 (オンライン定員制限なし)
セミナー内容	手形・小切手の全面電子化の概要説明、代替サービス(でんさい等)の紹介等		
申込方法	別紙に記載の二次元コードもしくはFAXにてお申し込みください。		

※詳細は別紙をご参照ください。

以上

愛媛県内の企業および個人事業主の皆さま

参加費
無料

手形小切手の 全面電子化セミナー

政府が打ち出した 2026 年度末の手形・小切手の全面電子化により、紙の手形・小切手を利用できる期間は残り 2 年を切りました。当セミナーでは、手形・小切手の全面電子化に向けたスケジュールや、手形・小切手に代わるサービスについて詳しくご説明いたします。

開催日

令和
7年

宇和島会場

7/28 月曜日

14:00 ~ 15:30

松山会場

8/5 火曜日

14:00 ~ 15:30

新居浜会場

8/6 水曜日

14:00 ~ 15:30



講義内容

手形・小切手の全面的な電子化とは

講師：一般社団法人全国銀行協会

電子記録債権（でんさい）とは

講師：株式会社全銀電子債権ネットワーク

その他代替サービスについて

講師：株式会社伊予銀行

開催方法

3会場（現地+Zoom によるオンライン）で開催いたします。

7/28 宇和島会場 宇和島商工会議所 3階 大ホール 宇和島市丸之内 1-3-24 定員：会場 70名、オンライン定員：なし

8/5 松山会場 愛媛銀行研修所 7階 松山市南持田町 27-1 定員：会場 100名、オンライン定員：なし

8/6 新居浜会場 新居浜商工会議所 1階 大ホール 新居浜市一宮町二丁目4-8 定員：会場 100名、オンライン定員：なし

※現地参加の方は、当日直接会場へお越しください（開始 20 分前に開場します）。会場に駐車場はございませんので、公共交通機関のご利用をお勧めいたします。
※オンライン参加の方は、申込フォームにご入力いただいたメールアドレスに Zoom 情報をお送りいたします。

申込方法は裏面へ！ →

事務局

 **伊予銀行**
ビジネスマーケティング部

主催

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫

後援

宇和島商工会議所、新居浜商工会議所



二次元コードもしくはFAXにてお申し込みください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

※お申し込み情報は事務局（伊予銀行）からお取引金融機関に連携させていただきます。

二次元コードからお申し込みの方はこちら

宇和島会場

申込締切 **7月22日(火)**

松山会場

申込締切 **7月29日(火)**

新居浜会場

申込締切 **7月30日(水)**



FAXでお申し込みの方はこちら

下記内容を記載のうえ、**089-946-9102** (伊予銀行ビジネスマーケティング部) までFAXしてください。

参加会場

参加希望の会場に✓を入れてください。

宇和島会場



申込締切 **7月22日(火)**

松山会場



申込締切 **7月29日(火)**

新居浜会場



申込締切 **7月30日(水)**

参加方法

どちらかに○をつけてください。

現地参加



オンライン参加

参加者情報

ご参加される方の情報をご記載ください。

法人名※1	
参加者名(参加人数)※2	お名前： (参加人数： 名)
電話番号※2	
メールアドレス※2	@
取引金融機関※3 (○をつけてください)	伊予銀行 愛媛銀行 愛媛信用金庫 宇和島信用金庫 東予信用金庫 川之江信用金庫

※1 個人事業主の方の場合、記載不要です。 ※2 参加者が2名以上の場合、代表の方の情報をご記載ください。

※3 ご記載いただいた情報は、伊予銀行から取引金融機関へ連携させていただきます。

お問い合わせ先

お取引のある金融機関へお問い合わせください。

至急

2026年度末までに

手形・小切手 全面電子化

政府は2026年度末までの約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化の方針を示しています。



電子化に向けた対応が遅れると、
事業活動に支障が生じる恐れがあります。

取引先と決済できない



政府方針を受け、紙の手形・小切手をやめる企業数が年々急増しており、各事業者においても「紙による取引方法の見直し」を迫られることとなります。

手形・小切手帳を 入手できない



一部の金融機関では、手形・小切手帳の新規発行を終了します。
※伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、川之江信用金庫：2026年3月末終了予定

手形の代金取立を 依頼できない



一部の金融機関では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の事前受入を終了しています。
※伊予銀行、愛媛銀行：終了
※愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、川之江信用金庫：2025年9月末終了予定

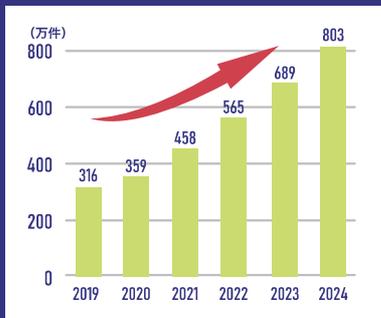
急増中

電子的決済サービスの利用

電子的決済サービスとは？

紙の手形・小切手の代替手段となる、インターネットを利用した決済サービスです。主な電子的決済サービスとして、インターネットバンキングによる振り込みや、電子記録債権「でんさい」があります。

でんさいの
発生記録請求件数は
直近5年で
約2.5倍利用増！



電子的決済サービスのメリット

支払企業



コスト削減

取引先への郵送料がかかりません。手形の電子化を図ると、印紙代の削減になります。



事務負担軽減

手形・小切手の振出作業や郵送作業など、支払いに関する面倒な事務負担が軽減されます。



リスク削減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく、災害にも強いです。

受取企業



コスト削減

領収書が不要になり、印紙代の削減になります。



事務負担軽減

領収書の作成、手形の保管・管理、取立依頼事務などは不要です。



リスク削減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく、取り立て忘れもなくなります。



資金繰りの円滑化

支払期日に自動入金されます。また、電子記録債権は必要な分だけ分割して利用可能です。



さらに！

場所を選ばず利用可能

非対面・非接触での決済取引が可能で、取引先・金融機関・郵便局等に行く必要がありません。



電子的決済サービス導入の流れ(支払い利用)

コストメリットや会計システム、支払い手続きの変更などを確認し電子的決済サービスの導入を以下の流れで行います。

STEP 1



取引先金融機関へご相談

専門スタッフの派遣や導入サポートのサービスを提供している金融機関もございますので、金融機関担当者にお問い合わせください。

STEP 2



取引先企業へご案内

電子記録債権やインターネットバンキングによる振り込みへの切り替えを案内し、振り込み先の口座情報等、必要な情報を確認します。

STEP 3



取引金融機関への申し込み / 社内の導入準備

社内の事務手続きや管理手順の見直しなどを行い、初期設定をします。

詳細はお取り引きのある金融機関にご相談ください！

(2025年6月25日現在)